

共済部通信

千葉県税理士協同組合共済事業についてのご案内

平成26年 11月号

発行者 千葉県税理士協同組合
理事長 本庄 眞知子
共済部長 安藤 正俊

①第二次キャンペーン支所別実績(11月20日現在)

今年度の第二次キャンペーンも残りわずかとなりました！！

第二次キャンペーン実績(11月20日現在)

支所	新契約(万)		達成率	税理士 挙績者数	支所	新契約(万)		達成率	税理士 挙績者数
	目標	実績				目標	実績		
千葉東	93,380	◎ 99,150	106.2%	8	船橋	105,340	98,350	93.4%	11
千葉西	65,320	50,650	77.5%	6	佐原	14,030	◎ 23,150	165.0%	2
千葉南	49,910	◎ 130,600	261.7%	7	銚子	27,830	◎ 84,600	304.0%	1
成田	65,550	18,650	28.5%	4	東金	28,750	◎ 39,800	138.4%	4
松戸	76,360	25,400	33.3%	3	茂原	22,770	12,000	52.7%	2
柏	68,540	66,867	97.6%	10	木更津	34,040	◎ 65,850	193.4%	6
市川	75,210	◎ 210,550	279.9%	6	館山	8,970	6,000	66.9%	1
					合計	736,000	◎ 931,617	126.6%	71

支所表彰

- ・対象 : 支所
- ・期間 : 第二次キャンペーン 平成26年9月～11月

期間中に支所別新契約目標額を達成した支所
(固定部分)3万円の報奨金の支給 さらに「150%」
達成した場合、3万円上乘せ

②第二次キャンペーン奨励策

①税理士表彰

- ・対象 : 税理士代理店(登録および紹介)
- ・期間 : 第二次キャンペーン平成26年9月～11月
- ・基準 : 5億以上 10万円の商品券
3億以上 5万円の商品券
2億以上 3万円の商品券
1億以上 2万円の商品券
5千万以上 1万円の商品券
Tタイプ・Jタイプは1.5倍カウント！！



②税理士特別表彰

<表彰基準>

- 保険金額 10,000万円単位 : 劇団四季観賞チケット1枚
ランチクルーズペアチケット
グルメカード(10,000円分)
- 5,000万円単位 : 東京ディズニーリゾートチケット1枚
- 3,000万円単位 : クオカード(3,000円分)

保険金額に応じて、それぞれのチケットの組み合わせが可能です。

<例えば18,000万円ご成約いただいた場合>

- ①ランチクルーズペアチケット+ディズニーリゾートチケット1枚+クオカード(3,000円分)
- ②劇団四季観賞チケット1枚+ディズニーリゾートチケット1枚+クオカード(3,000円分)…etc

1

お問合せ先 : 千葉県税理士協同組合事務局 (TEL: 043-247-6250)

総合事業保障プラン委託会社 : 大同生命保険株式会社 千葉税理士共済支社 千葉支社 千葉西支社

③総合事業保障プラン支所別実績9月累計確定+10月～11月20日申込実績

共済事業による事務手数料の維持・拡大を図るため、多くの組合員の皆さまに総合事業保障プランの推進にお取り組みいただいております。
平成26年9月累計確定+10月～11月20日までの申込実績につきまして以下のとおり報告いたします。

9月累計確定+10月～11月20日申込実績

支所	26.3末登録状況			新契約(万)			新規登録(店)		支所	26.3末登録状況			新契約(万)			新規登録(店)	
	会員数	登録代理店数	登録率	年間目標	実績	達成率	年間目標	実績		会員数	登録代理店数	登録率	年間目標	実績	達成率	年間目標	実績
千葉東	335	32	9.6%	406,000	263,226	64.8%	4	1	船橋	330	30	9.1%	458,000	246,150	53.7%	4	1
千葉西	253	27	10.7%	284,000	126,100	44.4%	3	1	佐原	22	7	31.8%	61,000	34,150	56.0%	1	0
千葉南	107	11	10.3%	217,000	257,700	118.8%	1	1	銚子	48	7	14.6%	121,000	398,950	329.7%	1	0
成田	213	29	13.6%	285,000	121,950	42.8%	2	1	東金	51	10	19.6%	125,000	287,400	229.9%	1	0
松戸	358	24	6.7%	332,000	92,690	27.9%	4	1	茂原	55	10	18.2%	99,000	58,836	59.4%	1	0
柏	276	24	8.7%	298,000	158,435	53.2%	3	1	木更津	88	10	11.4%	148,000	106,900	72.2%	1	0
市川	267	29	10.9%	327,000	373,250	114.1%	3	2	館山	37	4	10.8%	39,000	11,200	28.7%	1	0
合計									2,440	254	10.4%	3,200,000	2,536,937	79.3%	30	9	

今年度も残り4ヶ月となります。年度目標達成に向けて皆さまには引き続きご協力よろしくお願い申し上げます。

④団体定期保険特別奨励策のご案内

1. 対象

東京地方税理士協同組合共済会の取り扱う団体定期保険

2. 期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日

3. 内容

① 紹介賞

(イ) 新規加入賞

上記期間中において、新規加入見込みの組合員をご紹介いただき成約となった場合、紹介組合員に対して1万円の商品券を贈呈する。

(ロ) 増口賞

上記期間中において、既加入者で被保険者の増員又は既契約保険金額の増額をしようとする組合員をご紹介いただき成約となった場合、紹介組合員に対して5千円の商品券を贈呈する。

② 加入賞

(ハ) 新規加入賞

上記期間中において、新規に加入された事業所の組合員が所属する支所に対して1万円を贈呈する。

(ニ) 増口賞

上記期間中において、被保険者の増員又は既契約保険金額の増額をした組合員が所属する支所に対して5千円を贈呈する。

※ 上記(イ)・(ハ)の新規加入賞は、加入被保険者の人数及び保険金額にかかわらずその事業所で初めての契約が対象となります。

また、上記(ロ)・(ニ)の増口賞は、1事業所(既契約先)あたり期間中に1回限りといたします。

⑤標準保障額実践賞・ニーズ点検実践賞上期該当実績

平成26年度よりスタートした新設表彰、標準保障額実践賞・ニーズ点検実践賞の支部毎の上期該当実績をご報告いたします。下期のさらなる積極的なお取り組みをお願い申し上げます。

支所名	標準保障額実践賞				ニーズ点検実践賞			
	総該当数	金賞該当	銀賞該当	銅賞該当	総該当数	金賞該当	銀賞該当	銅賞該当
千葉東	2 (11%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (25%)	2 (16%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (16%)
千葉西	3 (23%)	1 (14%)	0 (0%)	2 (33%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
千葉南	2 (29%)	1 (25%)	0 (0%)	1 (33%)	3 (12%)	0 (0%)	1 (4%)	2 (8%)
成田	5 (56%)	0 (0%)	0 (0%)	5 (83%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
松戸	1 (7%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (25%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
柏	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (11%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (11%)
市川	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (4%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (4%)
船橋	2 (13%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (22%)	2 (6%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (6%)
佐原	1 (20%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
銚子	1 (33%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (50%)	2 (12%)	0 (0%)	1 (6%)	1 (6%)
東金	1 (11%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (17%)	1 (5%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (5%)
茂原	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (25%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (25%)
木更津	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
館山	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
合計	19 (14%)	2 (4%)	0 (0%)	17 (29%)	15 (78%)	0 (0%)	2 (10%)	13 (68%)

標準保障額実践賞
 金賞該当→ギフト券5万円
 銀賞該当→ギフト券3万円
 銅賞該当→ギフト券1万円

ニーズ点検実践賞
 金賞該当→ギフト券5万円
 銀賞該当→ギフト券3万円
 銅賞該当→ギフト券1万円

⑥新商品のご案内

トータル保障プランのご提案

リスクに対応した商品を組み合わせでご加入いただくことで、中小企業のトータル保障をご提案しています。

大同生命保険株式会社は、平成26年9月1日より、経営者の病気や事故によるリタイアリスクを幅広く保障する、公的制度連動保障型の『Tタイプ(無配当就業障がい保障保険)』を発売いたしました。

中小企業では、経営者が在任中に病気や事故によってリタイアを余儀なくされ、事業継続に支障が生じるリスクがあります。このようなリスクに備えるため、経営者が「身体障がい者手帳1～3級」の障がい状態に該当した際に保険金をお支払いする新商品『Tタイプ』を開発いたしました。

従来のLタイプ・Rタイプ等(死亡保障)、およびJタイプ(重大疾病保障)、Mタイプ(総合医療保障)に『Tタイプ』を加えた新たな商品ラインナップにより、中小企業を事業継続リスクからお守りする「トータル保障」をお届けいたします。

